

# 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	2 ファシリティマネジメントの考え方に基づいた財産経営の推進	No.	48				
具体的な取組項目(小項目)	2 計画的な維持保全による公共施設などの長寿命化の推進	担当課	財産活用課● 土木総務課 (公園水辺課)				
改革実施項目名称(細項目)	計画的な維持保全によるインフラ資産(道路・橋梁, 公園)の長寿命化、維持管理効率化の推進						
現状と課題 (これまでの取組み)	<p><b>【橋梁】</b> (現状) 平成22年度に道路橋の初回点検を完了させ、個別橋梁ごとの管理計画を策定し、平成23年度からその計画に基づき維持管理を実施している。また、平成26年度に道路法が改正され、5年に1回の定期点検が義務化され、計画的に点検を実施することが定められた。</p> <p>(課題) ファシリティマネジメント手法による維持管理は、点検・補修・検証のメンテナンスサイクルを継続的に取り組む必要があることから、計画への予算連動が重要である。</p>						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	<p>《計画期間の目標》 管理道路橋4072橋の定期点検を計画的に実施するため、5カ年の実施計画を策定した。 また、点検結果を橋梁の維持管理に反映させた補修計画を更新し、補修計画に基づいた対策を実施することにより、予防保全的な維持管理をする。</p> <p>《事業の最終目標》 予防的な修繕(健全度の把握を行い、損傷が顕在化する前の軽微なうちに計画的に行う修繕)及び計画的な架け替えへと円滑な政策転換を行い、ライフサイクルコストの最小化と事業費の平準化を図り、将来にわたり道路ネットワークの信頼性と市民の安全安心を確保する。</p>						
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>ファシリティマネジメント手法による橋梁維持管理計画を毎年度更新し持続可能なものとする。</li> </ul>						
改革実施概要	現状 (平成26年度)	平成27年度		平成28年度		中間目標/ 29年度以降	
	取組工程 (具体的な内容)	計画	実績	計画	実績		
指標	定期点検橋梁数(橋)	113(全4,072橋)	702(全4,072橋)	657(全4,041)	1,183(全4,072橋)	1,134(全4,055)	残2,071橋

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度		平成28年度		※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。
	取組の状況	上半期 (4~9月)	交付金を活用し、JR点検委託(5橋)と設計コンサルタント会社へ点検委託を行なっている状況である。	予定通り進捗	交付金を活用し、JR点検委託(7橋)と設計コンサルタント会社へ点検委託を行なっている状況である。	予定通り進捗	

年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度		平成28年度	
	取組工程、指標に対する評価		<ul style="list-style-type: none"> <li>道路橋定期点検の実施数は若干計画を下回ったが、管理橋梁母数が少なくなったため、ほぼ計画を達成。</li> <li>橋梁維持管理計画(短期)の更新、補修事業(工事26橋、設計10橋)はほぼ計画通り実施した。</li> </ul>	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路橋定期点検の実施数は補正予算を活用したため、目標を大きく上回った。</li> <li>補修事業は工事39橋、設計14橋と計画通り順調に実施している。</li> </ul>	A
	課題、今後の方針、改善事項など		<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、予算の確保、担当職員研修による技術力向上を図る。</li> <li>今後は、戦略的な維持管理計画へ移行して予防保全の推進を図る必要がある。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度に市民意見を募集し、新潟市橋梁長寿命化修繕計画の改訂を図る。</li> </ul>	

計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価		平成29年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		道路橋定期点検の実施数及び工事、設計等の補修事業は、計画通り進捗している。	B	橋梁点検数は、平成30年度までに全橋の点検を完了するよう進捗管理を行っていく。補修事業については、改定した修繕計画に基づき取組みを進めていく。
課題、今後の方針、改善事項など		平成29年度に市民意見を募集し、よりメリハリのある維持管理の推進を図るため、新潟市橋梁長寿命化修繕計画の改訂を行う。また、補修事業に適切に反映するためには、改定した計画を既存の橋梁関連システム(データベースシステム、現場点検システム、マネジメントシステム)に反映する必要があり、計画改定後、システム改良に取り組む。			

## 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	2 ファシリティマネジメントの考え方に基づいた財産経営の推進	No.	48
具体的な取組項目(小項目)	2 計画的な維持保全による公共施設などの長寿命化の推進	担当課	財産活用課● 土木総務課 (公園水辺課)
改革実施項目名称(細項目)	計画的な維持保全によるインフラ資産(道路・橋梁, 公園)の長寿命化、維持管理効率化の推進		
現状と課題 (これまでの取組み)	<p><b>【橋梁】</b> (現状) 平成22年度に道路橋の初回点検を完了させ、個別橋梁ごとの管理計画を策定し、平成23年度からその計画に基づき維持管理を実施している。また、平成26年度に道路法が改正され、5年に1回の定期点検が義務化され、計画的に点検を実施することが定められた。</p> <p>(課題) ファシリティマネジメント手法による維持管理は、点検・補修・検証のメンテナンスサイクルを継続的に取り組む必要があることから、計画への予算連動が重要である。</p>		
事業の目標・目的 (考えられる効果)	<p>《計画期間の目標》 管理道路橋4072橋の定期点検を計画的に実施するため、5カ年の実施計画を策定した。 また、点検結果を橋梁の維持管理に反映させた補修計画を更新し、補修計画に基づいた対策を実施することにより、予防保全的な維持管理をする。</p> <p>《事業の最終目標》 予防的な修繕(健全度の把握を行い、損傷が顕在化する前の軽微なうちに計画的に行う修繕)及び計画的な架け替えへと円滑な政策転換を行い、ライフサイクルコストの最小化と事業費の平準化を図り、将来にわたり道路ネットワークの信頼性と市民の安全安心を確保する。</p>		
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>ファシリティマネジメント手法による橋梁維持管理計画を毎年度更新し持続可能なものとする。</li> </ul>		

改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成29年度		平成30年度		最終目標/ 31年度以降
			計画	実績	計画	実績	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>道路橋の定期点検を実施し、橋梁維持管理計画(短期)を更新する。</li> <li>計画に基づいた補修を実施し、予防保全的な維持管理をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路橋の定期点検を実施し、橋梁維持管理計画(短期)を更新する。</li> <li>計画に基づいた補修を実施し、予防保全的な維持管理をする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路橋定期点検の実施及び橋りょう維持管理計画(短期)の更新。</li> <li>計画に基づいた補修事業の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路橋の定期点検を実施し、橋梁維持管理計画(短期)を更新する。</li> <li>計画に基づいた補修を実施し、予防保全的な維持管理をする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路橋定期点検の実施及び橋りょう維持管理計画(短期)の更新。</li> <li>計画に基づいた補修事業の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路橋の定期点検を計画的に実施し、橋梁維持管理計画(短期)を更新する。</li> <li>計画に基づいた補修を実施し、予防保全的な維持管理を継続的に実施する。</li> </ul>
指標	定期点検橋梁数(橋)	113	1,217(全4072橋)	1,158(全3,940橋)	857(全4,072橋)	819(全3,960橋)	全4,072橋

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組の状況	上半期 (4~9月)		予定通り 進捗		予定通り 進捗
			点検計画に基づき、今年度予定する橋梁点検業務委託を全て発注済		点検計画に基づき、今年度予定する橋梁点検業務委託を全て発注済	

年度評価	(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組工程、指標に対する評価			B		B
			平成29年度に予定していた橋梁の点検を全て行った。 (平成26年度に比べ管理橋梁数が少なくなったため、計画と実績に差がある)		平成30年度に予定していた橋梁の点検を全て行った。 (平成26年度に比べ管理橋梁数を見直しているため、計画と実績に差がある)	
	課題、今後の方針、改善事項など		平成30年度で1巡目点検が完了する。点検費の平準化を踏まえ、平成31年度以降の2巡目点検計画を今後見直す予定。		平成30年度で1巡目の法定点検が完了した。2巡目の点検計画を見直した。	

計画期間の評価	計画期間の評価		平成31年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		
		点検計画に基づき道路橋の定期点検を実施した。	B
	課題、今後の方針、改善事項など	今後増大していく老朽化する橋梁について、早期に予防保全型維持管理に移行し、長寿命化を図るため、点検計画に基づく定期点検の実施と長寿命化修繕計画への反映を行う。	引き続き2巡目の法定点検を継続させ、道路橋の的確な状態把握に努める。 点検結果は蓄積し、長寿命化修繕計画に反映させる。